

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【公開番号】特開2006-110339(P2006-110339A)

【公開日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-017

【出願番号】特願2005-284791(P2005-284791)

【国際特許分類】

A 6 1 L 29/00 (2006.01)

A 6 1 M 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 29/00 Z

A 6 1 M 1/00 5 2 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年8月19日(2014.8.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0024

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0024】

該多孔性デバイスは、該カテーテルの全体又は一部分の内面及び/又は外面に取り付けることができる。該デバイスは、カテーテル材料の中に組み入れられることもあり、又は、カテーテル先端部の上にぴったり嵌るスリーブ(sleeve)を構成することもある。カテーテルの内腔の中に細胞が移動するのを防ぐために、並びに、組織構造物及び支持血液供給物の成長を防ぐために、孔径は理想的には1μm未満である。本発明に関して記述される多孔性デバイスは、水頭症カテーテルの近位端若しくは遠位端における遮断阻害、又は薬物供給カテーテルの出口における遮断阻害、又は他の流体管理カテーテルの端部における遮断阻害を防ぐのに用いることもできる。該デバイスの孔径は、特定寸法範囲の分子のみがカテーテルの中に入ることができるような具合に、選定することもできる。